

(お知らせ)

平成30年11月22日  
防 衛 省

## 硫黄島において座礁した民間船舶の人員輸送に係る災害派遣について (最終報)

※数値等は速報値であり、今後変わることもある。

※下線部は、前回報告からの変更箇所

### 1. 概要

昨日(21日)発生した硫黄島での民間船舶の座礁に伴い、硫黄島基地に退避中であった乗組員を当該民間船舶に輸送するため、本日(22日)、第三管区海上保安本部長から海上自衛隊第21航空群司令(館山)に対し、人員輸送に係る災害派遣要請があった。

### 2. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊 海 自 第21航空群(館山)、第21航空隊硫黄島航空分遣隊(硫黄島)
- (2) 活動規模 航空機 2機
- (3) 主な対応状況

#### 【22日(木)】

- 13時35分 第三管区海上保安本部長から第21航空群司令(館山)に対し、人員輸送に係る**災害派遣要請**。
- 13時49分以降 第21航空隊硫黄島航空分遣隊(硫黄島)のUH-60×2機が乗組員の人員輸送のため基地を離陸。じ後、人員輸送を実施。
- 15時18分 第三管区海上保安本部長から撤収要請を受け、輸送支援を終了。  
※ 輸送支援が終了したことにより、撤収要請があったもの。